

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産一定額法
- ・無形固定資産一定額法
- ・リース資産一該当なし

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当年度末の退職給付引当資産の残高と同額を計上している。

- ・賞与引当金

職員の賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度の負担に属する金額を計上している。

- ・徴収不能引当金

該当なし。

3. 重要な会計方針の変更。

該当なし。

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度、及び静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度によっている。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1)法人全体の計算書類（会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）

(2)事業区分内訳表（会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）

当法人では、社会福祉事業のみ実施しているため省略している。

(3)社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

(4)公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。

(5)収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(6)各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 本部拠点

「本部」

イ いずみ保育園拠点

「いずみ保育園」

ウ いずみ第二保育園拠点

「いずみ第二保育園」

エ いずみ第三保育園拠点

「いずみ第三保育園」

オ シオンの家拠点

「シオンの家」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	45,519,000	0	0	45,519,000
建物	441,752,908	79,572,591	27,573,816	493,751,683
合計	487,271,908	79,572,591	27,573,816	539,270,683

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	14,150,000 円
建物（基本財産）	404,658,884 円
土地	10,500,000 円
定期預金	10,031,103 円
計	439,339,987 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	100,320,000 円
計	100,320,000 円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	45,519,000	0	45,519,000
建物（基本財産）	769,940,331	276,188,648	493,751,683
土地	58,990,000	0	58,990,000
建物	9,796,490	6,770,332	3,026,158
構築物	69,748,562	47,833,763	21,914,799
機械及び装置	173,250	173,249	1
車輛運搬具	12,675,932	10,853,676	1,822,256
器具及び備品	87,297,618	76,059,117	11,238,501
合計	1,054,141,183	417,878,785	636,262,398

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし。

11. 関連当事者との取引の内容
該当なし。

12. 重要な偶発債務
該当なし。

13. 重要な後発事象
該当なし。

14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし。

計算書類に対する注記（本部拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし。

(2) 固定資産の減価償却の方法

該当なし。

(3) 引当金の計上基準

該当なし。

2. 重要な会計方針の変更。

該当なし。

3. 採用する退職給付制度

該当なし。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 拠点区分の計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑪））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	7,400,000	0	0	7,400,000
合計	7,400,000	0	0	7,400,000

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産） 7,400,000 円

定期預金 5,000,000 円

計 12,400,000 円

上記の資産はいずれも保育園拠点の債務の担保に供されている。

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	7,400,000	0	7,400,000
合計	7,400,000	0	7,400,000

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし。

11. 重要な後発事象

該当なし。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。

計算書類に対する注記（いずみ保育園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産一定額法
- ・無形固定資産一定額法
- ・リース資産一該当なし

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当年度末の退職給付引当資産の残高と同額を計上している。

- ・賞与引当金

職員の賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度の負担に属する金額を計上している。

- ・徴収不能引当金

該当なし。

2. 重要な会計方針の変更。

該当なし。

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度、及び静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- ・拠点区分の計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- ・拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑪））は省略している。
- ・拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	38,119,000	0	0	38,119,000
建物	86,293,610	0	5,652,517	80,641,093
合計	124,412,610	0	5,652,517	118,760,093

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	6,750,000 円
建物（基本財産）	80,641,093 円
土地	10,500,000 円
定期預金	5,031,103 円
計	102,922,196 円

また、本部拠点より以下の資産がいずみ保育園拠点の債務の担保に供されている。

土地（基本財産）	7,400,000 円
定期預金	5,000,000 円
計	12,400,000 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	19,340,000 円
計	19,340,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	38,119,000	0	38,119,000
建物（基本財産）	154,123,814	73,482,721	80,641,093
土地	58,990,000	0	58,990,000
建物	7,045,500	4,138,309	2,907,191
構築物	20,190,894	17,516,013	2,674,881
機械及び装置	0	0	0
車輛運搬具	0	0	0
器具及び備品	22,903,013	21,531,637	1,371,376
合計	301,372,221	116,668,680	184,703,541

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし。

1 1. 重要な後発事象

該当なし。

1 2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。

計算書類に対する注記（いずみ第二保育園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産一定額法
- ・無形固定資産一定額法
- ・リース資産—該当なし

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当年度末の退職給付引当資産の残高と同額を計上している。

- ・賞与引当金

職員の賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度の負担に属する金額を計上している。

- ・徴収不能引当金

該当なし。

2. 重要な会計方針の変更。

該当なし。

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度、及び静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- ・拠点区分の計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- ・拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑪））は省略している。
- ・拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	207,239,425	0	10,790,788	196,448,637
合計	207,239,425	0	10,790,788	196,448,637

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	196,448,637 円
計	196,448,637 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	38,410,000 円
計	38,410,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	0	0	0
建物（基本財産）	261,172,069	64,723,432	196,448,637
土地	0	0	0
建物	835,010	716,045	118,965
構築物	27,931,600	14,276,964	13,654,636
機械及び装置	173,250	173,249	1
車輛運搬具	0	0	0
器具及び備品	27,232,992	22,817,777	4,415,215
合計	317,344,921	102,707,467	214,637,454

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし。

11. 重要な後発事象
該当なし。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし。

計算書類に対する注記（いずみ第三保育園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産一定額法
- ・無形固定資産一定額法
- ・リース資産—該当なし

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当年度末の退職給付引当資産の残高と同額を計上している。

- ・賞与引当金

職員の賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度の負担に属する金額を計上している。

- ・徴収不能引当金

該当なし。

2. 重要な会計方針の変更。

該当なし。

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度、及び静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- ・拠点区分の計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- ・拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑪））は省略している。
- ・拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	137,003,338	79,183,791	10,205,588	205,981,541
合計	137,003,338	79,183,791	10,205,588	205,981,541

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	127,569,154 円
計	127,569,154 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	42,570,000 円
計	42,570,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	0	0	0
建物（基本財産）	314,326,328	108,344,787	205,981,541
土地	0	0	0
建物	0	0	0
構築物	17,690,005	12,910,378	4,779,627
機械及び装置	0	0	0
車輛運搬具	1,200,000	1,050,000	150,000
器具及び備品	31,983,796	27,384,055	4,599,741
合計	365,200,129	149,689,220	215,510,909

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし。

11. 重要な後発事象
該当なし。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし。

計算書類に対する注記（シオンの家拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産一定額法
- ・無形固定資産一定額法
- ・リース資産一該当なし

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当年度末の退職給付引当資産の残高と同額を計上している。

- ・賞与引当金

職員の賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度の負担に属する金額を計上している。

- ・徴収不能引当金

該当なし。

2. 重要な会計方針の変更。

該当なし。

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度、及び静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- ・拠点区分の計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- ・拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑪））は省略している。
- ・拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	11,216,535	388,800	924,923	10,680,412
合計	11,216,535	388,800	924,923	10,680,412

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし。

7. 担保に供している資産
該当なし。

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	0	0	0
建物（基本財産）	40,318,120	29,637,708	10,680,412
土地	0	0	0
建物	1,915,980	1,915,978	2
構築物	3,936,063	3,130,408	805,655
機械及び装置	0	0	0
車輛運搬具	11,475,932	9,803,676	1,672,256
器具及び備品	5,177,817	4,325,648	852,169
合計	62,823,912	48,813,418	14,010,494

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし。

11. 重要な後発事象
該当なし。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし。